

目次

まえがき	v
第1章 序論	1
1. はじめに	2
2. 本書の構成と課題	5
3. おわりに	8
第2章 叙述類型論からの提言—先行研究概観—	9
1. はじめに	10
2. 叙述の類型研究小史	10
2.1 佐久間鼎の文類型	11
2.2 三上章の文類型	13
2.3 益岡隆志の叙述の類型	16
2.3.1 叙述の類型概観	16
2.3.2 叙述の類型と提題文	21
3. おわりに	25
第3章 引用形式を用いた文の広がり	29
—「たとえば、といったら、という」とを中心に—	
1. はじめに	30
2. 「たとえば、といったら、という」とを用いた文の広がり	31
2.1 先行研究概観	31
2.2 3形式に共通する用法	32

目次

2.2.1 引用構文.....	33
2.2.1.1 「事象 + 事象」タイプ.....	34
2.2.1.2 「事象 + 評価・属性」タイプ.....	39
2.2.2 連想文.....	46
2.2.3 課題設定文.....	53
2.2.4 提題文.....	60
2.2.5 話題転換文.....	68
2.2.6 これまでの用法のまとめ.....	74
3. 前件と後件の関係.....	75
4. 一部の形式に見られる用法の概観.....	79
4.1 反復文.....	79
4.2 応答文.....	81
5. おわりに.....	84
第4章 用法の背景.....	85
1. はじめに.....	86
2. 用法の背後に見られる構造.....	88
2.1 連想文.....	89
2.2 課題設定文.....	96
2.3 評価・属性を述べる引用構文.....	101
2.4 話題転換文.....	103
3. 用法の背景.....	104
4. おわりに.....	105
第5章 引用形式を用いた提題文の叙述の種類.....	107
1. はじめに.....	108
2. 議論の背景.....	109
3. 先行研究概観.....	112
4. 各提題文の叙述の種類.....	115
4.1 属性叙述.....	116

4.1.1	カテゴリー属性	116
4.1.2	性質属性	118
4.1.3	習性属性	119
4.1.4	履歴属性／事象	121
4.2	指定叙述	124
4.3	まとめ	125
5.	おわりに	127
第6章	研究の今後の展開に向けて	129
1.	はじめに	130
2.	本書をふりかえって	130
3.	提題文をめぐる更なる課題	132
3.1	コミュニケーションの前景と背景	132
3.2	〈主観的把握〉と〈客観的把握〉、そして〈好まれる言い回し〉	135
3.3	試論：「たとえば、といたら、という」とによる主題の捉え方	138
4.	評価的意味をめぐる課題	139
4.1	考え得る課題	140
4.2	試案の提示	141
5.	その他の課題：談話・語用論的展開	146
6.	おわりに	148
補説	「ときたら」を用いた文の諸相—提題文を中心に—	149
1.	はじめに	150
2.	「ときたら」を用いた文の用法	151
2.1	行為の接近	152
2.2	認識の接近	154
2.3	主題の提示	157
3.	先行研究概観	160

目次

4. 「ときたら」構文の「評価」的意味について.....	162
4.1 「評価」的意味の整理・観察.....	162
4.2 「程度」「評価」の根拠となる事柄の性質.....	166
5. 「ときたら」構文が提示する主題.....	169
6. 「ときたら」構文の叙述の種類.....	175
7. おわりに.....	178
参考文献.....	179
あとがき.....	185
索引.....	189

まえがき

本書は、2010年前後から少しずつ考え形にしてきた研究を基に大幅な加筆・修正を行いながら執筆されたもので、大きく2つの概念を軸として書かれている。その概念とは、1つは「引用」、もう1つは「叙述の種類」である。

「引用」は筆者が大学院進学当初より関心を持っていたテーマである。大学院に進学した2000年に鎌田修著『日本語の引用』（ひつじ書房）、藤田保幸著『国語引用構文の研究』（和泉書院）と引用をテーマにした大著が立て続けに出版されたのも今にして思うと何かのめぐりあわせだったのかもしれない。それらの知見に導かれながら、本書では引用形式「という」の条件形である「といえ、といったら、という（と、「ときたら）」が用いられる諸表現の考察を行っている。

そうした考察において重要となるのが「叙述の種類（叙述類型論）」という観点である。叙述の種類について筆者が本格的に考え始めたのは大学院を修了した頃で、ちょうど、2008年に出版された『叙述類型論』（くろしお出版）の元となる企画に益岡隆志先生からお誘いいただいた頃にあたる。この叙述の種類の研究は多くの研究者の手によって、2008年以降も次々と発展を遂げている。そこで本書は、この概念に関心がありながらも、敷居が高いと感じている方々のための入門書としても役立つように書かれている部分もある（本書の第2章を参照されたい）。そうした点でも貢献できれば幸いである。

既に述べたように、本書は既発表の拙論に大幅な加筆・修正を施した部分も存在する。そこで、以下に該当する拙論の情報を記す。

まえがき

第2章：

「叙述類型研究史(国内編)」益岡隆志(編)『叙述類型論』、pp. 163–191、くろしお出版、2008年。

第3章：

「「と言う」の条件形を用いた文の広がり」『日本語文法』12-2、pp. 179–195、2012年。

「複合辞「という」との接続表現的用法について」『日本語文法』16-1、pp. 71–79、2016年。

第5章：

「「と言う」の条件形を用いた文の広がり」『日本語文法』12-2、pp. 179–195、2012年。

「引用形式由来の提題標識の働き」福田嘉一郎・建石始(編)『名詞類の文法』、pp. 185–202、くろしお出版、2016年。

補説：

「「最近の若者ときたら…」—話者の思考と属性叙述—」『言語』37-10、pp. 52–59、大修館書店、2008年。

「「ときたら」文をめぐる—一有標の提題文が意味すること—」『日本語文法』9-2、pp. 105–121、2009年。

「「ときたら」構文の意味と主題」『日本語文法』14-2、pp. 101–117、2014年。

上記拙論や本書の内容についてご批正をいただくことができれば幸甚である。

第1章

序論

この章は本書への導入にあたる。

本書がどのような表現を対象に考察を行っていくのかを述べた後、本書がどういった構成から成り、どういった課題に取り組んでいくのかを確認する。

1. はじめに

本書は、引用の助詞「と」に動詞「言う」のレバ形式、タラ形式、ト形式が後接してできた「たとえば、といったら、というと」を含む文について考察を行うものである。当然ながら、これらの形式は基本的には、下記のように条件構文の前件に生起する引用構文で用いられるものである。

- (1) 日本の産業界では、鉄鋼業を除いて、エンジニアリング部門が別であるために業界協調が歯抜けになる。つまり、化学業界が「ノー」といっても、エンジニアリング会社が「イエス」とたとえば、化学プラントの輸出ができるわけである。

(BCCWJ¹: 大前研一「世界が見える／日本が見える」)

- (2) 昨日年上の男性(今私が片思いなのですが…)とメールしていて、私にだんだん自信がなくなってしまい、つい相手に『自分が情けなくなってきました…もう私のコト忘れて下さい…』といったら、『いい加減にしろ!なんだその言い方!忘れるわけないだろ!いじけてるならいじけてろ。俺は寝る。』といわれてしまいました。

(BCCWJ: 「Yahoo! 知恵袋」)

- (3) 彼女が、「ねえ、あなた、お疲れでしょう。さ、少しお休みになったら…」というと、ハンはすでに死の近いことを予感したのかニコッと笑うと、「そうだね、どっちみちそういうことになるだろう…」というて目を閉じた。

(BCCWJ: 志鳥栄八郎「大作曲家とそのCD名曲名盤」)

こうした引用構文は、「元々のメッセージを新たな場においてどのように表現したいかという伝達者の表現意図に応じて決まる」(鎌田(2000: 61))表現だとされたり、「所与と見なされるコトバを再現しようとする形で示す」(藤田(2000: 9))表現だと規定されたりするものである。

1 「BCCWJ」とあるのは、「現代日本語書き言葉均衡コーパス(Balanced Corpus of Contemporary Written Japanese)」からの例であることを示す。

第2章

叙述類型論からの提言

—先行研究概観—

本章では、本書において重要な概念となる「叙述の類型」の研究史を概説する。

「叙述の類型」やそれに類する概念を用いた研究は非常に多岐にわたる。そこで本章ではそれらの中から、佐久間鼎、三上章、益岡隆志といった現代日本語を記述的に研究したものを中心に見ていくことにする。これらの研究を概観することで、「叙述の類型」という概念が、先行研究をどう引き継ぎ、どう発展していったのかを理解したい。これらの研究の中で提示されたアイデアが本書の次章以降の考察においても重要な意味を持つことになる。

1. はじめに

この第2章では、「叙述の類型」(益岡(1987)他)という概念やそれに関わる諸研究の概観と、そこで提示される言説の紹介を行う。

本書は、現代日本語の中でも引用構文やそこから拡張して生まれた諸表現を主な考察の対象とするものであるが、これらの表現の観察に移る前にまず、本書の考察に必要な概念や言説を幾つか導入しておくのが本章のねらいである。そして、それらは主に、日本語の叙述の類型に関する研究から生まれたものである。そこで本章では、叙述の類型研究やそれらの元となる研究を概観し、その過程で本書においても重要な意味を持つ概念や言説の紹介を行いたい。とは言え、叙述の類型やそれに類する現象に関わりのある研究は非常に多岐にわたる。そこで本書では主に、佐久間鼎、三上章、そして益岡隆志といった研究者に引き継がれてきた、いわば現代日本語の記述的研究という文脈の中で発展を遂げたものを中心にみていくことにする¹。そして、本章はこうした研究に馴染みのない読者に対しては、解説的な意味合いを兼ねることになるだろう。

以下、本章では佐久間鼎の研究の概観から始める。そして、それが三上章、益岡隆志にどう引き継がれ、発展していったのかを見てみたい。

2. 叙述の類型研究小史

それでは実際に、叙述の類型やその元となった研究について概観していこう。現代日本語の文法研究において「叙述の類型」という用語が用いられるようになったのは、管見の限りでは益岡(1987)が最初である。そして、その叙述の類型とは、以下にあるように基本的な部分は佐久間鼎の影響を受けたものだと考えられる。

1 本章では佐久間鼎、三上章、益岡隆志等の研究を中心に扱うが、ここで扱えない研究の概要については、岩男(2008b)を参照されたい。また、岩男(2008b)でも扱えていない研究については、影山(2006, 2009)、益岡(編)(2008)、影山(編)(2012)を参照のこと。

第3章

引用形式を用いた 文の広がり

—「たとえば、といったら、 というと」を中心に—

この章では、引用の助詞「と」に動詞「言う」のレバ形式（「いえば」）、タラ形式（「いったら」）、そしてト形式（「いうと」）が後接してできた形式「たとえば、といったら、というと」が用いられる文にはどのようなタイプが存在するのかを考察する。これらの形式は、引用構文はもちろんのこと、提題文やそれ以外の幾つかのタイプの表現で用いられる。そこで本章では、それらのタイプを提示し、次章以降の考察につなげたい。

本章では次のことを述べることになる。

- ア. 「たとえば、といったら、というと」の3形式が共通して用いられる文には大きく【引用構文】【連想文】【課題設定文】【提題文】【話題転換文】の5種類が存在する。
 - イ. 「たとえば、といったら、というと」の中の一部の形式のみが用いられる文には【反復文】と【応答文】とが存在する。
-

1. はじめに

本章では、引用の助詞「と」に動詞「言う」が後接してできた「という」の条件形である「たとえば、といたら、という」とが用いられる文の用法を観察する。これらの形式が引用構文だけでなく、様々な文において用いられることは既に幾つかの先行研究においても指摘のあるところである。しかし、それらの用法が網羅的に挙げられているかと言うと、必ずしもそうとは言えず、また、存在が指摘されている用法であっても、具体的にどういった働きの文であるのか、そして各用法間の関係について詳しい考察はなされていないのが現状である。

こうした現状を受けて本章では、「たとえば、といたら、という」とが用いられる文にはどういったものが存在するのか、できる限り網羅的に提示したい。そして、それらの用法間にはどういった共通点や相違点があるのかを考えていく。また、本章では、「たとえば、といたら、という」との3形式に共通して見られる用法を中心に扱うが、中にはこの3形式のうちの一部にのみ見られる用法も存在する。そして、そうした一部の形式にのみ見られる用法は、従来その存在が指摘されることはあまりなかった。そこで本章では、そうした用法についても概観することにした。

本章の構成は次の通りである。まず2節で「たとえば、といたら、という」とを用いた文の用法を示し、その特徴を考察する。次に3節では、2節で提示した各用法の前件と後件の関係について考えたい。同じ「たとえば、といたら、という」との連結ではあるが、用法によってその連結の仕方にレベル差が生じていることを指摘する。そして4節では「たとえば、といたら、という」との中の一部の形式にのみ見られる用法を取り上げることにする。従来あまり考察されることがなかったため、その存在を確認しておきたい。5節は本章のまとめである。

それでは次節より、「たとえば、といたら、という」とを用いた文の用法を観察していこう。

第4章

用法の背景

本章では前章で提示した用法の中でも特に、【提題文】以外の用法に焦点を当てる。具体的には、これらの用法は無秩序に存在するものなのか否か、という問題について考察を行う。

まとめると、本章では、次のことを述べることになる。

- ア. 【連想文】は、うなぎ文と類似した関係が見出せる。
- イ. 【課題設定文】は、指定叙述文と類似した関係が見出せる。
- ウ. 【(評価・属性) 引用構文】は、属性叙述文と類似した関係が見出せる。
- エ. 【話題転換文】は、「主題-解説」の関係から解放されている。

上記の「うなぎ文」「指定叙述文」「属性叙述文」とは従来、主に提題文の働きとして指摘されてきたものである。そうした働きが、【連想文】【課題設定文】【(評価・属性) 引用構文】それぞれに見られるということになる。

この主張は、第2章で概観した「日本語は『主題-解説』構造を基本とする言語である」という説を「有題文」対「無題文」という対立以外の場面へ応用する試みだとも言える。

1. はじめに

本書ではこれまで、第2章で叙述の類型の研究史を瞥見し、第3章で「たとえば、といったら、という」とが用いられる文の観察を行ってきた。この第4章では、第2章で見た先行研究の成果と第3章の観察結果との間に興味深い接点が見られることを示したい。

念のため第3章の議論を再度確認しておく、上記3形式に共通して見られる用法の中でも、動詞「言う」に意味的・統語的な変化が生じていると考え得るものには、【連想文】【課題設定文】【提題文】そして【話題転換文】とが存在するのであった。これらの用法の中でも提題文が存在する理由の1つとしては、第2章でも確認した、日本語が「主題-解説」という構造を文構造のモデルとしていることと深い関わりがあるものと考えられる。つまり、「主題-解説」が日本語の文構造の基本モデルとなっているのだから、「は」を用いた提題文以外にも、提題文が複数存在するということは、十分にあり得ることだと言えるのである¹。

その一方で、提題文以外の用法、つまり、連想文、課題設定文、話題転換文に目を向けた時、1つの疑問が生じる。それは、これだけ多様な用法が偶然に、無秩序に存在するものなのか、というものである。もちろん、第3章でも確認したように、「たとえば、といったら、という」との「いう」が動詞らしさを失っている（文法化している）という共通点は存在する。しかし、動詞らしさを失うことが即、上記の用法の存在を意味するわけではあるまい。果たしてこれらの用法は、「いう」が動詞らしさを失っているという点を除けば、互いに何も関係性を持たず、まったく無関係なものとして存在しているのであろうか。本章ではこうした問題について考察を行いたい。

なお、本章では、先に挙げた連想文、課題設定文、話題転換文に加えて、後件が評価的・属性的意味を表す引用構文（以下、便宜的に「(評価・属性)

1 よって、「たとえば、といったら、という」と以外にも、「って」や「なら」や無助詞等といった様々な形が「主題-解説」を表す文において提題標識として用いられている（日本語記述文法研究会（編）(2009a)）。

第5章

引用形式を用いた 提題文の叙述の種類

本章では、「たとえば、といったら、という」とを用いた提題文と各提題文が表す叙述の種類との対応関係について考察する。結論としては、これら提題文は属性叙述や指定叙述には適した表現であるが、事象叙述文としては用いられにくいことを指摘する。

従来、叙述の種類と文の構造との間には一定の対応関係があるとされていたが、近年ではこの指摘の必要性が見えづらくなっていると言える。そこで本章において、「たとえば、といったら、という」とを用いた提題文と叙述の種類との間に一定の対応関係が存在することを示すことで、上記の指摘の重要性を再確認する。

1. はじめに

本書ではこれまで、「たとえば、といったら、という」と用いる文にはどういった種類が存在するのか、そしてそれらの用法間の異同やその用法の背後にある関係性について考察してきた。ここでは、提題文以外においても、日本語の文構造の基本モデルとされる「主題-解説」構造が重要な意味を持っていることが明らかになった。これを受けて本章では、第3章で提題文とした、「たとえば、といったら、という」とが提題標識として用いられる文について考察を行う。具体的には、各標識を用いた提題文とその文が表す叙述の種類との間には、どういった対応関係があるのかという問題を中心に考えていく。

これまで度々述べてきたことだが、「たとえば、といったら、という」とには提題標識としての用法も存在し、この用法に関連する考察は既に幾つか存在する。そうした中で本書が敢えてこの用法を取り上げるのは、叙述の種類研究が抱える大きな問題の1つである、叙述の種類と文の構造との関係について考察したいという動機によるものである。

近年、叙述の種類に関する研究が話題に上るとき、その多くは、属性（あるいは事象）にはどういうタイプが存在するかといった分類に注目が集まることが多かった。しかし、第2章、あるいは本章の2節でも述べるように、叙述の種類研究はその初期の頃から、その種類と文の構造の対応関係への指摘も行われているのである¹。本章はこうした対応関係の問題についての考察として位置付けることができる。これは、叙述の種類研究のみならず、文の構造と意味との対応関係を考察する立場の研究においても重要な意味を持つ考察だと言えるだろう。

本章の構成は次の通りである。まず2節において、本章で「たとえば、といったら、という」とを用いた提題文を考察対象とすることの意義を述べ、本章の考察が、叙述の種類研究に貢献し得ることを示す。次に3節で

1 例えば、「文の統語構造を考えるうえで、「叙述の種類」の概念が重要な意義を有する」（益岡（1987: 38-39））という指摘がある。

第6章

研究の今後の展開に向けて

本章では、これまでの本書の考察をふりかえった後に、今後の研究の展開として考えられる方向性を数点挙げる。

まずは、「たとえば、といたら、という」とを用いた主題提示に対する類型論的、認知言語学的な観点からの考察という観点を提示する。具体的には〈主観的把握〉〈客観的把握〉〈好まれる言い回し〉といった観点から上記提題標識について述べる。

次に、主に「といたら」に関わる評価的な意味についての考察という案を提示する。ここでは、叙述の類型研究における評価の意味の位置付けやその「評価を述べる」という目的と主題名詞句との関係について論じる。

そして最後に、話題転換文の働きに関する更なる考察という案を提示する。「話題を転換する」とは、談話レベルでの働きであるとも言えるが、この他にも引用形式由来の形式が談話レベルで機能していることを述べる。

1. はじめに

本書ではここまで、引用の助詞「と」に動詞「言う」のレバ形式、タラ形式、ト形式が後接してできた「といえ、といったら、という」という形式群が用いられる諸表現を対象に考察を行ってきた。この第6章では、本書のこれまでの考察の結果をふりかえり、その後、本書で取り扱ったテーマの今後の展開に向けて取り組むべき課題を提示したい。

上記の点について述べる本章の構成は以下の通りである。まず2節では、本書でこれまで行ってきた考察の簡単な振り返りを行う。次に3節で、今後の展開に関する議論の1つ目として、類型論的・認知言語学的視点による考察を挙げる。具体的には提題標識「といえ、といったら、という」との表す主題の捉え方の特徴を、主に無題文や助詞「は」を用いた提題文と比較をしながら考えたい。ここでは主に、池上(2000, 2004, 2005, 2006, 2008, 2009, 2011, 2012)に基づく〈主観的把握〉〈客観的把握〉〈好まれる言い回し〉といった概念を導入し、その概念によって本書で考察してきた諸提題標識がどのように特徴づけられるかを述べる。続いて、今後の展開に関する議論の2つ目として、4節では「評価」に関する問題を挙げる。この評価的意味については、本書でもこれまで「といったら」についての議論で触れてきたところであるが、この評価的意味の内実について、より詳しく考えてみたい。そして5節では今後の展開に関する議論の最後として、本書で話題転換文と呼んだ表現やそれに類する表現に関する研究の今後の展開について考える。6節は本章のまとめである。

2. 本書をふりかえって

3節以降で今後の展開について述べる前に、この2節では本書がこれまでに行ってきた考察を簡単にふりかえることにしたい。

まず第2章では、叙述の類型と呼ばれる概念に関わる研究史を紹介した。そして先行研究の考察から、特に本書の分析と直接関わるものとして、次の

「ときたら」を用いた 文の諸相

— 提題文を中心に —

ここでは、「ときたら」という形式が用いられる文、その中でも特に提題標識として用いられる文を対象に考察を行う。

まず、この「ときたら」を用いた文には、【行為の接近】【認識の接近】そして【主題の提示（提題文）】の3用法が存在することを確認し、主たる考察対象である提題文の指す範囲を明確にする。その後、その提題文に見られる評価の意味が事実的な事柄に基づいて述べられることを確認し、最後に、主題名詞句の性質を話し手の知識状態や「たとえば、といったら、という」との違いに着目しながら考察する。

1. はじめに

本補説では、引用の助詞「と」に動詞「来る」のタラ形式が後接してできた「ときたら」という形式について、特に提題標識としての用法を中心に考察を行う。この「ときたら」は先行研究は存在するものの、本書でこれまで見てきた「と」と「いう」によって構成される諸形式以上に、考察が進んでいるとは言い難い。その一因としては、引用を表す助詞「と」が用いられながら、その後ろには基本的には発話ではなく移動を表すはずの「来る」という動詞が用いられていることから、引用表現としては典型的ではないということがあるのではないかと考えられる。

この「ときたら」という形式は、以下のように所与の発話を提示する使われ方をすることがある。

- (1) あけましておはようございます。ときたらなんて返事したらいいですか？

(BCCWJ : Yahoo! 知恵袋)

ところが、用例を観察すると、この「ときたら」は(1)のような引用構文だけではなく、それとは異なるタイプの文においても用いられることが分かる。例えば、以下の例を参照されたい。これは、所与の言葉を提示する引用構文とは異なるタイプの表現だと言って良いだろう。

- (2) 「セアラ、セアラったら！ここを散らかしっぱなしにしておかないでちょうだい。毛皮のショールや手袋や。グラスも、そんなところに置いておくと割れてしまうわ」「わかったわ。そんなにうるさくいわなくてもいいのに」「誰かがうるさくいわなくっちゃ。あなたときたら、何でも出しっぱなしなんだから。」

(BCCWJ : アガサ・クリスティー (著)、中村妙子 (訳)「娘は娘」)

- (3) しんじていても、きつとうらぎる。やさしいふりをしていても、心ははら黒い。話すことときたら、うそばかりだ。